社説

新予算案を評価する

上下水道

平成15年度政府予算案は上下水道とも対前年度比率95%で公共事業費の平均比（96・3%）を僅かに下回っているが、ほぼ前年度並を確保し、内容としても見るべきものが多く、将来への夢を託すに足るものである。

「普及率の上がってきている事業は厳しく見直す」という経済財政諮問会議の考え方のもとで、水道は質的向上を目指しており、下水道は量的拡大と質的向上のバランスが要求されている現状において、新予算案はまずまずの成果を得ている。

水道では緊急時給水拠点確保等事業に対する国庫補助制度の見直しが行なわれた。すなわち①「8時間分を9時間分とする」という配水池整備事業の拡充に加え、②同一事業体内での緊急時用連絡管も補助対象とされ、③神戸市でモデル事業として進められてきた大容量送水管整備事業も緊急時給水拠点確保等事業に加えられた。②③は条件づきだが、いずれも緊急時対策の強化として地震・渇水対策の一層の推進につながるものである。

水質対策でも高度浄水施設整備に前年度同額の予算額が計上され、未規制物質への取り組みもなされ、鉛製給水管更新事業への起債措置も創設された。

下水道の場合は量（市町村）・質（大都市・先進都市）両面での拡充が要求されている。

〝量的な拡大〟の決め手は予算額だが、14年度補正予算の伸びが大きかったので、15ヵ月予算として前回と比較すると倍率0・98。これは公共事業費全体の15ヵ月予算の倍率0・95を上回るものであり、下水道は落ち方が少ないといえる。

〝質的な向上〟に関しては7項目にわたる新規施策の内、ここでは「下水道事業費補助の目細の再編」に注目したい。これにより公共・流域・都市下水路のほかは①水質改善下水道②機能高度化下水道③資源利用下水道に改正されることになる。

「水質改善」では合流改善、高度処理の推進が図られ、「機能高度化」では都市内浸水対策、施設機能の高度化、光ファイバー、新技術活用が重点となり、「資源利用」では下水汚泥の有効利用、積雪・熱利用エネルギー活用、流域・広域汚泥処理が促進される。

これらは従来の特定公共・特定環境保全公共・下水汚泥広域処理に代わるものだが、今回の「目細の再編」によって「普及率だけの下水道ではない」ということがより具体的に示され、かつ推進されていくこととなり、質的向上はもとより、国民に対する下水道アピールのためのアカンタビリティ（説明責任）の手引きとしても評価される。

「予算」といえば金額だろうが、現時点での予算枠の拡大は望むべくもない。

今は事業量の急激な落ち込みがなく、かつ将来に向けての展望が開けるかどうかが評価の分かれ目であろう。その意味で我々は15年度上下水道予算案を評価している。

ただ、「水道施設更新補助制度の創設」「緊急再構築下水道事業の創設」が認められなかったのが残念。いずれも〝質的向上〟の根幹をなすものであり、当面の最重要課題なので今後とも引き続き国に対し粘り強く要望していくべきである。